

観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年2月13日(金曜日)
午後1時30分～午後4時45分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 安 富 法 明 委員長 下 井 克 己 副委員長
徳 並 伍 朗 委員 布 施 文 子 委員
荒 山 光 広 委員 岩 本 明 央 委員
山 中 佳 子 委員 秋 山 哲 朗 議長

4. 欠席委員 村 上 健 二 委員 河 村 淳 副議長

5. 出席した事務局職員

重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員

6. 説明のため出席した者の職氏名

林 繁 美 副 市 長 山 縣 博 行 総合観光部長
山 本 勉 総合観光部観光総務課長 篠 田 清 実 総合観光部観光振興課長
兼 重 勇 総合政策部長 佐々木 郁 夫 総合政策部企画政策課長
國 舩 八千雄 教委事務局長 池 田 善 文 教委文化財保護課長

午後 1 時 3 0 分開会

- 委員長（安富法明君） それでは時間になりましたので、只今より第 7 回の観光振興対策特別委員会を開きたいというふうに思います。今日は議長が出席をされております。議長特に何かありますでしょうか。
- 議長（秋山哲朗君） いえ、ございません。よろしくお願いします。
- 委員長（安富法明君） それではまずですね、今日は事前に次第資料等をお配りをしております。みなさんお持ちになったでしょうか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（安富法明君） そしてですね、新たに第 5 回と第 6 回の報告書をお配りをしております。それからあと総合計画の策定に当たり皆さんに意見を求める総合政策部のほうから出された美祢市のまちづくりの基本的な方針というのをお配りをしております。あとカラーの分が 2 枚、博物館の構想、それからもう一つゾーニングについてのこういうふうな考え方だというのをお付けしております。また後の話の中で説明をしたいというふうに思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは次第に沿いまして進めたいというふうにと思いますが、1 - 1 でお配りをしておりました、今まで 6 回にわたり協議をしていただいたわけなんですけれども、今後の進め方等についてと今まで委員の皆さんから出された質問質疑の中で明確にお答えができていなかったのじゃないかと思われる部分についてまとめてみました。これが観光振興計画策定に係る観光振興対策特別委員会の提言取りまとめについてというふうな題にしております。このことについて先に説明をしながらご協議をお願いしたいというふうに思います。それで 1 に書いております新市の観光振興計画についてということですが、基本的に今まで執行部のほうのお考えで示されたことは新市において観光振興計画の策定をするということなんです、今総合計画が策定の段階にあり、これとの整合性が求められるため今のところ観光振興計画の策定方針なり方法について詳細なことは今検討中であるというふうなお話であったというふうに思っております。私の個人的な考え方ではありますが、1 - 1 に示しておりますように基本的には美祢市観光の総合計画であって、今から計画策定の組織なり体制作りが検討されておる段階であろうかというふうに思いますし、総合計画が 10 年を目途にしておりますから観光振興計画についても 10 年ぐらゐを目途に作られるのではないかと、いうふうに考えております。

1 - 2 になりますが、美祢市総合計画との関係なんですが、そこに書いてありますように基本構想が10年間を計画期間として合併協議会で作成した新市基本計画に沿う形で新たに皆さんの意見を入れながら作られる。その下に基本計画が前期5年、後期5年になるもので、今回前期分が作られる。その下に実質的な計画であります実施計画、3年ごとの計画を作り毎年その実績を踏まえたローリング方式が取られると。ここになりますと財政計画、過疎計画などとの整合性が求められるということでございます。その下に書いておりますことですが、観光計画と総合計画との整合性ですが、基本構想策定審議会には今のところ四つの部会を設けるというふうになっております。その中に産業部会というのがあります。この中では豊富な観光資源を活かした交流の促進ということで、農産物と観光資源の連携による新たなブランド作り、農産物加工品の開発と観光地での販売、地域観光に配慮した特産作り、カルスト台地や農業を活かした自然体験型観光、交流から短期滞在型に繋がる受け入れ組織の育成ということが掲げられております。それともう一つ今日お配りをしました、先程申し上げました美祢市のまちづくりの基本的な方針というアンケートを求めた資料ですが、これの6番、交流ともてなしのまちづくりということで、観光の振興、ツーリズムの推進、地域間交流・国際交流の推進、観光サービス産業の育成というふうなことが挙げられております。こういうふうなことに沿い総合計画が策定をされ、観光振興計画との整合性が求められるではないかというふうに考えております。その下に一応最後に書いてありますが、観光総合計画における関係で特に重要となるものというふうに示しておりますが、観光振興計画において施設整備など纏まった財源を必要とするものは総合計画の中における財政計画や過疎計画等の整合性を図る必要があるであろうというふうにしております。これ一番上に書いてありますが、今だ執行部のほうから明確なご提示がないものですから私の私見といたしますか、考えで書きました。今日は大まかな方向性というものが執行部のほうから話せるんじゃないかなというふうに一応聞いております。それについて一応執行部のほうから説明なりできますでしょうか。はい、山縣部長。

- 総合観光部長（山縣博行君） 今までの観光振興計画につきましてはずーとじゃあどうするのという話が続いてきたわけでございますが、この1月末をもちまして総合計画の中であらかた総合計画の骨子がだいたい決まってまいりました。それで一応皆さんの今日のお手元に資料お配りをいたしましたように観光振興計画のスケジ

ルールを決めております。20年度は一応合併当初でもありまして、総合計画もまだ決まってないという段階で、じゃあどういふふうな観光計画を振興計画を進めていくかということで進んでおりませんでした。今回総合計画の中で五つの柱が、基本目標として五つの柱ができました。その中の一つに観光交流の促進というものができてまいりまして、観光交流あるいは広域の連携そういったものを柱とした、もちろん財政健全化そういうものも含んだ中で一つの計画を立てていくということで計画を作っていくということになりまして、新年度の予算の中にも観光総合計画の策定ということで予算の計上いたしております。そして今年度のうち今3番目に示しておりますような庁内の会議、21年今年の3月上旬までに庁内の、庁内といひますか美祢市の庁舎内のいろんな部署の集めた一つの組織を一応立ち上げようと、それから計画策定委員会というものを3月上旬までに準備して、4月に入つて計画策定委員会を開催をいたしたいというふうに考えまして、21年度新年度に入りましてプロポーザルによる観光振興計画を作っていくという形で、最終的には成果としては新年度の22年の2月にできるんですが、一応21年の11月までに最終的な計画を纏めていきたいというふうな形であります。それで今最初議長さんのほうからお示しがありましたような総合計画の中の交流のもてなしのまち作り、そうしたところの観光の振興、あるいはツーリズムの推進、地域間交流、国際交流、観光サービスの産業の育成等々その中の計画に含めて計画を進めていきたいというふうに思っております。計画としては以上でございますが、それを徐々に早急に進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

- 委員長（安富法明君） 最初に山縣部長あれですか、1-1の辺に私が私見として書いてる計画、目標、策定のだいたい見通しといひますか、10年ぐらいを目標というふうな辺は。
- 総合観光部長（山縣博行君） これはですね振興計画の中身を短期、中期、長期やはり分けて考えまして、実施計画なり基本計画なり今お示しいただいておりますような基本計画、最終的には10年というような計画になろうかというふうに思います。
- 委員長（安富法明君） だいたいそういうふうな感じでいいということですね。見通しとしては。
- 総合観光部長（山縣博行君） はい。今まで特別委員会の中でいろいろとご協議を

いただきまして、各地域の観光施設の検証を去年１年かけてやっていただいたわけですが、そのいろんなご意見をいただいたのも計画の中にいろいろと反映をしていきたいというふうに思っております。

- 委員長（安富法明君）　じゃ今計画づくりのだいたい骨子といいますか、示されたわけなんですけど、委員の皆さん特にご質問、ご質疑等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたらまた協議を進める中でお気付き等がありましたら発言を願いたいというふうに思います。それじゃですね、２番目の秋吉台・秋芳洞観光の現状、特になぜこういうふうな状況になったのかということで、これ委員さんの中から発言があったことなんですけど、大切なことのように思いましたんでもう一度書き加えてみました。読んで説明に替えたいというふうに思うわけですが、秋芳洞の観光客は、昭和５０年山陽新幹線開業の年なんですけど、約１９８万人を迎える盛況といいますか、状況にありました。これをピークに現在が約６０万人台、昨年が６４万人ぐらいだったと思うんですが、減少しております。これの主な要因でございますが、一口でいえば旅行マーケットの変化、具体的には従来の団体客から個人客あるいは小グループ化になってきた。見学型から体験型あるいは知的探求型に変わってきた。更に少子化、特に影響がありますのは修学旅行生の減少があります。これは激減しております。それから従来国内観光が主体であったものが、所得の増加とともに海外旅行に変わってきております。修学旅行生あたりも高校生ぐらいになると海外ということが多いようでございます。これらの変化した観光ニーズに効果的に対応できてなかった。施設などのハード面においても老朽化やニーズの変化のために補修や改修が必要となっているのですが、商店街においても商品・サービス共に現在のマーケットニーズに対応しきれていない現状がある。ハード・ソフトの両面において昭和３０年、４０年代のままで、意識や受け入れ態勢が進化していないことが観光客減少の大きな原因といえると思います。このことについては観光総合部のほうはどういうふうに、だいたい今までの議論の中で同じようなことのような感じを受けておりますけれども、特によろしいですか。ほかにもっと違う要因があるよということであれば、よろしいですか。（発言する者あり）ということでございます。それから３番目にですね、現状を踏まえた方向性ということなんですけど、秋吉台・秋芳洞は、今なお他の地域にない大きな集客力を秘めた観光地であり、将来ビジョンを明確にし、変化していくマーケットにきめ細かに対

応できる柔軟な管理運営体制を作ることが必要であるのではないかと。１として、秋吉台地域の魅力、ブランドをどう発信するか。２として、そのための管理運営体制をどのように組織するのか。３として、自然保護と観光の活性化と地元産業振興をどのように一体的に推進するのか。４として、地域住民の参加と観光客との交流をどのように促進するか。で、これは総合計画でも出てくると思うのですが、観光客・来訪者を市内にどのように回遊させ市内全体の活性化を図るか、あるいは図れるか。新市の建設計画においては観光事業を新市のリーディング産業とすると位置付けております。それから５番目としては未利用資源といいますか、例えば秋吉台の地下水系などをどのように活用するのか。この辺の方向付けができ実質的な取り組みの成果が出てくれば、今の観光客も増加に転じることが期待されるのではないかと。いうふうなことです。以上なんですが、今までのところで特に皆さんからご意見がありますでしょうか。執行部のほうはよろしいでしょうか。

４番目として書いておりますのが、これ議長さんにもお願いしないといけないと思うんですが、累積赤字を抱える会計が実はあります。いろいろ観光振興対策特別委員会ということでもありますので、このような累積赤字の解消ということも結果的にはそれにつながって来るわけなんです、非常に過去の経緯もありまして難しい課題だというふうに考えておりますので、先の臨時議会でもちょっと副議長の発言だったと思うんですが、状況がちょっと適切ではなかったかなと思うんですが、特別委員会と常任委員会のあり方というふうな発言があったというふうに思うんですが、特別委員会があるからというのではなしに、この委員会はこの委員会としての方向性なり議論をするとして、新年度予算も協議を間近にされることでもありますし、その趣旨の改善対策等については常任委員会においても幅広く協議をして、いいアイデアがあればぜひ助けていただかんといけないんじゃないかなというふうにも思っておりますので、また議長さんのほうからでも当然言われなくてもされるかもしれませんけども、ご配慮願ったらというふうなことも考えております。

５番目にですね、これが本日の議論と関係がしてくるんですが、政策の提言と実現というふうに書いてあります。今提言を取り纏めようとしておるわけなんです、提言の内容には単独市費で実施しなくてはならないものや、県や国もあるかもしれません。お願いすべきものあるいは補助事業や起債を伴い県との協議や助言を必要とするものなど、多くの課題を含んでおり時間がかかるものと考えておりま

す。当然政策には優先順位を設けて取り組む必要が生じるものと考えております。そのため今からの提言書の取り纏めについてですが、何点か優先順位をつけ提言することが望ましいだろうというふうに思っております。それと6番目にはですね、今後の委員会の進め方ですが、執行部における観光振興計画の策定にあたり適宜報告を受けながら計画策定に参画をしていくという、要するに今日で終わりではないという、先程説明がありました大体2月の成果品といいますかほとんど結論が出るくらいまでお付き合いをしていただきながら、議会としての意見が計画づくりに反映されることを引き続き行うということでございます。5番、6番目について委員さん特に、よろしいでしょうか。はい、岩本委員。

- 委員（岩本明央君） 秋吉台の家族旅行村の件とこの観光振興の関係が気に掛かるんですが、旅行村は5万人ぐらい、5万人以上のお客さんがいらっしゃるわけですね。片方は60万ちょっとのあれがあるわけですけど、先般の特別委員会が現地踏査のために行ったときには、森林組合の職員さんお休みにもかかわらず女性一人と男性の方が大変本気でやっておられたのを覚えております。せっかくあそこまで来ておられて、この報告書も3ページに今日のレジュメについておる資料の中の横書きのほうの3ページのところにもありまして、上から4行目に秋芳洞の入洞客との関連はほとんど無いと。これは前にも報告があったんですが、この辺のこともやはり1割近い60万と5万、ちょっと1割近いお客さんがいらっしゃるんであれば何とかそれを連携させるような方法なりをもうちょっと煮詰めたいい知恵を出し合わんともったいないような気がするんですよ、その辺のこと。せっかく旅行村の職員さんが本気であったという現地踏査の印象も私強く残っておりますんで、その辺委員長これからの進め方どのようなお考えか、委員長に聞きたいんですけど。

- 委員長（安富法明君） 今岩本委員の質問ですが、家族旅行村、あとで順番に一通りご意見を伺いたいというふうに思っておるんですが、言われてること私も全く同じに思っておりますので、一つには家族村を利用されるお客さんが秋芳洞に入らないというんじゃないしに、おそらく何らかの形で1回は見ておられるような層の方じゃないかなというふうに思っております。ただですね、かなり驚愕の事業費を投資をしてできたところで結構お客さんも5万とか6万とか最盛期には10万超えるようなものがあったように思うんですが、要は中にある施設のなんて言いますかPRであるとか、おそらくソフトの面でかなりまだ十分でないものがあるのかとい

うふうに思いますし、秋吉台、秋芳洞観光、特に秋吉台の観光ということはこれからですね、特にエコツアーなんかの部分で重要になってくるというふうに考えております。ですから言えばエコツーリズムの秋吉台における基地でありますとか、そういうふうな方向付けをきちんとしてやればもっと施設としての価値が上がってくるんじゃないかというふうに考えております。これからの議論の中の計画づくり今から入りますから、動き出しますからその中で十分にそういうふうな意見等も参考にしながらですね、これからのあり方、ただ指定管理者が変わってますので、これからゼロから始まるような感じにはなりはせんと思うんですが、要するに引き続いて、契約期間といいますか、指定期間が中断をしたらまたある程度後戻りしてまた進むというんじゃないしに、継続されたものになるような方法も考えんにやいけんじゃないかなというふうには考えております。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） わかりました。私はですね、やはり今の秋芳洞なり秋吉台それと旅行村、これやっぱりリンクするなり相乗効果その辺のことも執行部にもうちよっと具体的な方法論なり予定にさせていただくようなことも、委員長のほうから要望していただきたいと思う。これ要望です。以上です。

○委員長（安富法明君） この件につきましてはこれで終わりたいというふうに思います。ですからちょっと繰り返しますが、一応今までの意見を中間報告として取りまとめて、今から執行部の計画作りが始まるにあたって議会としての意見として取り入れて欲しい極力こういうふうな思いでございます。引き続き今言われたような結構課題といいますか、先に継続して議論していきたいとするものが中に多々あります。ですからそういうものはまた適宜そういうふうな機会を設けていきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。はい、布施委員。

○委員（布施文子君） この特別委員会の話し合いがどうも浮足立ってるというか、本当に地に着いた協議になってないような気がしてならないのです。もう6回も重ねて今更何をと言われそうですが、それは何故かというとなんぱり観光の中心の拠点地に住んでおられた方、それから私どものように旧美祢市は観光が中心でなかったものの、物の考え方の一体感ができてないんじゃないかと思うんですね、だからもう一度元に戻ってスタート地点に戻って考えますと、この委員会では観光拠点のネットワークと広域観光ルートの形成をしよう、それから体験型や学術研究を含めた長期滞在型の観光の転換していこうと、要するに纏めたら交流型の地域イベント

が大事じゃないんかというようなことが、そのためにこの特別委員会を設置するというふうに目的が書かれてます。そして美祢市の合併協議会で話し合われた概要を申しますと、一番初めに出てくるのは観光を中心にした拠点整備のまちづくりをしよう、その観光資源をネットワーク化して回遊化できる既存の施設を使ってそういうようなネットワーク化をしようと、そして一層利用が深くなるように大きくなるようにしていこうと、3点目は地場産業の拠点をしっかりしようというようなことが挙げられております。それで私もこの度いろいろ考えて結論はまずこの観光を集客力を上げて観光客を誘致する、あるいはPRする。民間との連携をどうやってとっていくかというようなことをやはり話し合って進めていく組織作りということ、は、人材育成していくということが大切なことだと思います。これは長期計画だろうと思いますが、そこで今秋吉台の秋芳町の作られました長期基本計画というのを見させていただきまして、非常に網羅をされた観光の基本になる部分が大変良く書かれていると思います。その中には地域住民の声もしっかり聞き、こういうふうな方向性で行こうというような事業内容についても書かれています。それから情報戦略をどうするかというようなこともきちんと書かれておりますので、このことでまずこれを皆で審議していく見ていくというか、それで足りないものは何か、あるいは強化していかなければいけないことは何かというようなことにもう一度立ち返っていけば、このみんなの一体感というかそういうようなものの足掛かりがここにできているというふうに思います。そういう思いがしまして私の発言なんですが、提案と併せて方向性みたいなもの、今回がおしまいでないということですので、本当に一体感のある協議を進めていくために提案をさせていただきました。

- 委員長（安富法明君） ありがとうございます。実はですね、布施委員さんの発言、私らは旧秋芳町ですからありがたいんですが、実は同じような思いが最初からあったんです。ただやはり少なくなったとはいえ60万とか70万、80万を目指していくという観光地づくりになると非常に課題といいますか多いものがあるって、先程も言いましたように、冒頭の中でお話しましたようにやらなくてはいいんことが今までできなかったゆえに大幅な、経済情勢もあるんですが、落ち込みになってきたということなんです。合併を、実はですね、控えてなぜこういうことをやったかということなんです、実は多額の費用も少なからずかかっております。旧秋芳町とすればなんとしてもこの観光事業を上向きにしないでいけないというのは課

題として至上命題なようなものがあるわけなんです、どうしても合併も避けて通れないというのがありました。その中でじゃあどうするのかということで、まちづくり交付金事業等で美祢市さんのご指摘も受けました計画作りが十分でないということですね、一言でいえば。私はその通りだというふうに思いましたから、今からやるものについては中止をしてもやむを得ないだろうと。ただこれだけはしておきたいというふうに私たちが思ったのは、要するに基礎になる、計画づくりの基礎となるようなもの、これからの方向性を示せるものだけはどうしても残して、これを新市に持って行ったら要するに計画作り総合計画なり観光振興計画作りが早期に着手できる。要するに叩き台が既にできるということ、それだけは是非やっておきたいという思いで作りました。この長期振興計画にはハード面のことはあまり書いてありません。今布施委員が言われるように読まれたらわかるんですが、住民参加の観光地づくりであるとか、経営であるとか、組織をどうしたらいいのかとか、今からの観光地づくりに対して大切なものは何なのか、それと含めて観光産業が地域振興にどう波及効果を及ぼすかというふうなことを主体に議論をし、作られております。ですから是非そういう方向で執行部のほうも進めていただけたら私はそれなりに効果が出るというふうに思っております。ほかによろしいでしょうか。はい、布施委員。

- 委員（布施文子君） 秋吉台フィールドミュージアム協会という設立を掲げているという7ページの、今日いただいた資料の7ページの観光のところに挙げてありますが、これはもう今の状況はどうなんですか。この協会というのは観光協会とは別なんですね、ちょっとその辺をお聞かせ下さい。
- 委員長（安富法明君） 執行部のほうで説明してあげて下さい。山縣部長。
- 総合観光部長（山縣博行君） それではお答えをいたします。秋吉台フィールドミュージアム協会というのがここに書いてございますけれども、これは旧秋芳町で作られました。先程お話がありました秋吉台地域観光長期基本計画、これの中で最終的にはこの秋吉台フィールドミュージアム協会というものを設立したいというふうなことが書かれてあります。今新市の執行部の中では観光基本計画を作る、今から作っていくわけですが、これにつきましては、一応この秋吉台地域観光長期基本計画についてはこれを作る時の参考資料として十分活用していきますよということは市長も申し上げております。ですから全くこれを見ないでこれから振興計画を作っ

ていく、そういうことはないというふうに思われても結構だろうと思います。この中で旧美祢市あるいは旧秋芳町、美東町の観光に携わる皆様方がいろいろの意見をお出しただいて課題もこの中で出てきておる。また現状と言いますか、各施設の現状そういうものもこの中には書かれております。そうしたものは長期振興計画を作る時の参考資料等は十分になると思いますので、そういうものは活用できるのではないかというふうに考えております。

- 委員長（安富法明君） よろしいですか。（発言する者あり）実はですね、ここに書いてありますことは一部今言われた長期観光振興計画の中から同じように抜粋をしております。全体がだから皆同じになっておらないかもしれませんが、ほぼ同じような感じになっておるというふうに思います。言葉は悪いんですが、つまみ食いの今全体を先に、布施委員さんの今のような意見が最初の頃出てきてるとそういうふうな形で多少変わってきたと思うんですが、今のところそういうふうな形になっております。今後またいろんな形で課題が出てくるとおそらくその辺と似たような議論になってくるんじゃないかというふうに思いますので、今度総合計画からなる観光のほうはずっと幅が広がって地域振興というふうな基本的にテーマのような形になっておりますので、ずっとそれに近づいて行くというふうに思います。ですからその都度、整合性もさることながら見ていただければ同じようないい議論ができるんじゃないかというふうに考えております。とりあえずそれはよろしいですか。（発言する者あり）また後でずっとやります。それではですね、各論と言いますか今まで14枚か綴じてる分に、主要観光拠点施設に対する提言ということで今までのご意見を入れながら私のほうで取り纏めてみたつもりであります。これについて一通り見ていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。それで数字とかが一部間違ってるところ実はあります。執行部のほうで調べておいてくださいというふうに言っておりますので、私が書き間違えた部分とかも含めてまたその都度あれば執行部のほうからも言っていただきますので、議長のほうに提出する時にはちゃんとしたものになるようにしたいというふうに思っております。それでまず最初にちょっと申し上げましたようにこの中から何点か私も一応案は作っておるんですが、どうしましうかね、私の作った案を先に配ってみまじうかね。見ながらいやこれよりこれのほうがいいとか、この番号が打っておりますよね、1広谷で1-1観光センター・バスセンター周辺、こういうふうな書き方をしており

ます。例えば1-1とか1-2については重点項目というふうな感じのものを作っております。ちょっと配ってみましょうかね。見ながらまたその項目、これよりこっちのほうがいいんじゃないかとか、多いよとか少ないよとか言うふうなものも含めて先に見て。よろしいでしょうか。一番下のほうから、1枚目のですね上とそれから下段のほうに書いてあります文書的なことは今まで申し上げたようなことが書いてあります。一番下の重点項目、施設整備等のハード事業というところからめくっていただきますと、この辺でどうじゃろうかなというのを私なりに考えて書いております。もちろん変わっても一向に差し支えありませんので、見ながら議論していただけたらというふうに思います。

1の広谷地区なんですが、1-1に観光センター・バスセンター周辺ですね。一番最初にお客さんが見えになる辺でございます。観光センターは要するにあそこに総合観光部の職員が2階にあります。下が観光案内所のような感じのものになっております。1につきましては私が書いておりますのは1、2、3の辺、これ一体としてやはり一つの受け入れ施設の顔となる部分ですので整備をするべきではないかというふうに書いております。この中で1-2の稲川と親水公園というのは川ですから、やるとしても県にお願いを県の事業ということになろうかというふうに思います。それから1-3のポケットパーク周辺というのは、ポケットパークそのものは小規模ですが整備をされております。ただですね、そばに大型の廃業店舗があります。鬼笑亭ですね。これを従来からなんとかせんにゃいけんということで県議さんあたりも多少お話はしてあるんですが、この辺も含めて受け入れ施設の、玄関口の辺を整備をしていくべきではないかということでございます。最終的にはですね図面を、簡単なと言いますか概略こういうふうにな形になるよっというふうなものは振興計画の中では作っていかざるを得んのではないかというふうに思っております。これはまた執行部の意見もお聞きをしたいと思うんですが、1枚目についてはそういうふうにしております。この中で4に出てきます商店街の中でお客さんに対する客引き等の問題が実はあるんです。これ後ろのほうに備考のほうに書いてありますが、やはり観光条例を作って旧秋芳町で取り組んでおりましたような形に一つしていくべきであろうと、あとで観光条例、あとで出てきます。説明が簡単すぎてあれでしょうかね。1-1からもう少し詳しくいきましょうかね。これですね、ゾーニングというのが1-3の備考欄に出てくるのですが、一応ですね、三つ

のだ円形の部分が重なったようなのがありますが、赤、黄色、青ぐらいで書いてあります。こういうふうに地区を分けてというふうなことをそういうふうな考え方をある程度するべきじゃないかというふうな意見が実はあるんです。ただですね、こういうふうにこれはですね秋吉台の長期ビジョンという中で示されたものですが、必ずしもこれ駐車場とか何とかになっておりますのでこの通りにはいかないというふうに思いますし、これでは既に秋吉台自然科学博物館というのが下に造られるようにもなっております。この辺のことも上がいいとかいうふうな意見も実はあるんです。科学博物館につきましては後程出てきますがその時にお願いしたいというふうに思いますがこういうふうなもの併せてもう一度再編をしたいと思いますか、ハード面においては必要であろうということでございます。それからさっき布施委員の話の中でありました、特にソフト部分を含めた経営とか組織的な部分は後程ですねまた出て参ります。ですから単独で取り組まなければいけないもの、あと県や国にお願いしなければならないもの、あとソフト部分というのが三通りぐらいに分かれようかというふうに思います。私の案では広谷地区については1-1、2、3と書いてあります。要するに総合的に受け入れ施設の見直しをすべきであろうということでございます。ハード部分ですね。よろしいですかね。とりあえずいってみましょうかね。とりあえず2の秋芳洞にいてください。ここでは洞内の照明設備、洞内の地下水系でありますとか、黒谷支洞、黒谷の案内所の周辺とか交通手段等が挙げてあります。まずここでは2-1であります秋芳洞内の照明設備、これをどうしても取り組まなくてははいけないんじゃないかというふうに挙げております。将来像とか対策のところに書いてありますが、現状はLEDの結果が最終的なものが出ておりませんけども、備考欄にも書いてありますように消費電力等は格段に節約ができるということがわかっております。これをすることによって洞内の環境の保全を図ることができるであろうと。洞内環境の保全に取り組む秋芳洞ということで自然的な営業活動にもPRが効果があるんじゃないかというふうに思っています。その下には地下水系の問題を取り上げておるんですが、これはまちづくりという点では前の議論の中でも多少申し上げたかとは思いますが、上流域、赤郷地区になろうかと思うんですが、いずれ生活環境整備の中で下水等の対策と言いますか、取り組みをせざるを得ない、していくようになろうかとまちづくりの上からも、と思いますので、そういうことも併せてやるのであれば赤郷地区、なんと言いますか順番と言

いますかね、そういう意味では考えられたらどうだろうかというふうなことを思います。その下にはこれが一番問題なんです、重点項目に私はしておりません。そう簡単に結論が出ないと思いましたが、してないんですが、使用するのであれば改修の必要がやはりあるだろうということが指摘をされております。だからやらんにゃいけんということになるんだろうというふうに思います。方法論としては繁忙期だけを使用するとか、利用の状況については選択の余地はあるのではないかとこのように思いますが、団体客がほとんど上から利用されて下に出ておられます。坂道を下りたほうが楽だということと、商店街の利用ということ、お土産店とかの利用についてもそのほうがいいということだというふうに思います。全面的に閉鎖をするということになりますと旅行代理店さん等の考え方もあろうと思うんですが、実質的に洞内を往復するわけですから時間がかかるということがあります。洞内を往復させれば当然混雑もするというような物理的なものが既に出てきます。ですからですね、計画づくりと併せて十分な協議をする必要があろうかというふうに思います。先日の臨時会の全員協議会で美祢市の地域公共交通総合連携計画策定中間報告というのが実は委員長のほうから説明がありました。この分なんですが、これ皆さんも見られたと思うんですが、実はこの中にはですね秋吉台における交通整備計画というのが実はあるんです。観光振興に向けた公共交通計画、かるすとタクシーの見直しの必要性とか、これはですね、黒谷支洞を閉鎖するというようなことは前提には考えておられないんだなということがうかがえます。ですからいずれにしても今の黒谷支洞を閉鎖することによって洞内の環境の保護ができるんだということの、これは事実だろうというふうに思うんですね。ですから安全性の問題等も含めて一つの結論はやはり振興計画の中で出さないといけないというふうに思います。ですからその下の2-4とか5とか黒谷案内所の周辺とか黒谷口からの交通手段とかについては、全くこれをどうするかということに関わってくるというふうに思っております。そのまますーとっていいですかね、何かご意見があれば、休憩をしたいと思います。はい、山中委員。

- 委員（山中佳子君） 黒谷支洞のことについてお伺いしたいんですが、今黒谷支洞からどれだけの人が利用して人数的にここを利用されているかというのは分かりませんか。黒谷支洞から入られる人数。それからかるすとタクシーの運行状況、以前お聞きしたときはあまり利用者が多くないという話でしたが、その後の状況もちよ

っと、利用状況分かりますか。

- 委員長（安富法明君） 山中委員ちょっと休憩して、休憩後に答えてもらう。10分間ほど休憩します。

午後2時35分休憩

.....

午後2時50分再開

- 委員長（安富法明君） それでは再開をいたします。今の山中委員の質問に対する解答を。はい、篠田課長。
- 総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは今ご質問がありました件についてお答えします。まず秋芳洞の黒谷支洞からの入洞者でございますが、現在秋芳洞に入洞されます64万のうちの約37.6%、21万3,000人が約黒谷支洞のほうから入られます。それともう1件ございましたかるすとタクシーの件でございますが、かるすとタクシーは平成19年度から実施をしております。平成19年度におきましてはデマンド方式と言いまして、予約制のタクシーということで事前に予約申し込みをして初めて乗れるというタクシーでございました。この時の利用者につきましては4月から11月まで、閑散期についてはかるすとタクシーは行っておりません。4月から11月までにおきまして1,346名で、19年度は1日平均約6名でございます。20年度に入りましてデマンド方式のかるすとタクシーが乗りにくいということがございまして、定期定路線型の普通の公営バスがかけっておりますが、ああいう形のバスに変更いたしました。その状況におきまして20年度4月から11月におきましては2,267名の乗車がございます。平均にしますと14名から15名ということで、19年度に比べまして倍以上伸びておるところでございます。以上でございます。
- 委員長（安富法明君） 山中委員よろしいですか。はい、山中委員。
- 委員（山中佳子君） ありがとうございます。私も旧秋芳町出身なんですけれども、黒谷支洞に関しましては私たちも現地調査は何度もしまして安全性の面で問題があるのではないかというふうなところでだいぶん話が煮詰まっていたんですが、まずこの特別委員会としましてもまず安全性について調査していただくというふうなことを提言するというようなことはできないんですか。
- 委員長（安富法明君） 基本的には安全性については調査をしておるんだろうとい

うふうに思っておるんですが。山縣部長。

- 総合観光部長（山縣博行君） 一応ですね、今資料が手元にないんですけど18年度でしたか、安全性について調査を一度行っております。それで危険だとかそういう結果は出てませんが、一度調査をしておるということは確かでございます。あと詳しい数字が必要であればご提示申し上げたいと思いますけど。
- 委員長（安富法明君） あの山縣部長、詳しい数字というよりは安全かどうかという、安全ですとか。
- 総合観光部長（山縣博行君） 今のところ安全です。
- 委員長（安富法明君） 大丈夫だそうです。よろしいですか。ほかにございますでしょうか。はい、徳並委員。
- 委員（徳並伍朗君） 今黒谷支洞のほうからの入口、入洞者数でしたが、下側のほうからとエレベーターのほうからと分かります。
- 委員長（安富法明君） 篠田課長。
- 総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それではお答えいたします。秋芳洞正面入口でございますが、こちらのほうからは38万9,000人、約57%です。そして秋吉台案内所、これエレベーターでございますが、3万9,000人、約5.3%となっております。
- 委員長（安富法明君） 徳並委員さんよろしいですか。ついでに執行部のほうにお尋ねしますが、エレベーターの保守管理料というのはわかりませんか、今ここで、概略でもいいですよ。はい、山本課長。
- 総合観光部観光総務課長（山本 勉君） エレベーターの保守管理関係の経費ですけども、全体で約300万程度かかっておるんじゃないかなと思います。ちょっと今手持ち資料がありませんのではっきりしたことは言えません。
- 委員長（安富法明君） はい、下井副委員長。
- 副委員長（下井克己君） ちょっとお聞きするんですけど、先程黒谷支洞は安全ということを言われたんですけど、例えば今の状態であと何年ぐらい安全と考えておられますか。それとエレベーターに関しても今300万毎年保守料で使われてますけど、作って何十年と経っておるわけなんですけど、これもあと何年ぐらいは大丈夫と考えておられますか。
- 委員長（安富法明君） はい、山縣部長。

- 総合観光部長（山縣博行君） それではお答えをいたしますけど、はっきりとした年限を何年もてるということは断言ができません。エレベーターにしましてもかなり、38年からできておりますので古くなってるのは確かですが、毎年そうした形で保守点検を行っておりますので、安全性には別条ないということでございますけれども、昔は黒谷支洞が開洞する前にエレベーター38年に開通をしておるんですけど、それから上に洞入口以外に秋芳洞に上がる方法がなかったものですから、それでエレベーターが開通をしたというふうに聞いておりますけど、今から先何年と言われましてもはっきりしたお答えはできません。
- 副委員長（下井克己君） はい、わかりました。もう1件、黒谷支洞の件なんですけど、18年に調査されたということ先程言われましたけど、確か秋芳町の時に17ですか、18年ですかね若干の改修をされましたよね、水が漏れるとか。トンネルの内側にいろんな部材が捨ててあったとかいうこと聞いたんですけど、あれから黒谷に関しては何もやられてませんよね。それで水の漏れとかいうのは止まったんですか。
- 委員長（安富法明君） はい、山縣部長。
- 総合観光部長（山縣博行君） 水の漏れはその当時の補修で止まってはおりますけれども、年数が経ってくるに従って染み出てくるところは多少見受けられますけど。現在でも多少中をご覧になったらご存知だと思いますけれども、多少染み出たところがあります。
- 副委員長（下井克己君） そこからまた災害がちょこちょこ大きくなっていくということは考えられないんですか。要するにですね、トンネルの壁の内側、外側というんですかね、岩盤側にあれだけの空洞があるということは前に言われました。そこに要は水が溜まって漏れていったわけじゃないですか。だからそこに例えば大雨が降って大水が出てたまったときには、あのトンネルというのが危険な状態になるというのは想像ができると思うんですけど。だからこそあそこを改修しようと、まちづくり交付金事業で改修しようという話がでたわけじゃなかったですかね。
- 委員長（安富法明君） はい、山縣部長。
- 総合観光部長（山縣博行君） その辺の経緯は私もよく承知をいたしておりませんが、確かに古いといえますか、年月が経っておりますので改修は今後必要であろうというふうには思っております。

- 副委員長（下井克己君）　そういうことでもし使用するのであれば改修が必要であると書いてありますけど、大幅な改修が必要になってくると思います。以上です。
- 委員長（安富法明君）　それじゃですね、いずれにしても2 - 3 黒谷支洞については非常に大きな課題だろうというふうに思います。それで計画づくりの中で洞内の観光保全のためには閉鎖するのがいいのは決まってると思います。ただそれに耐えられるかどうかという状況もあろうかというふうに思いますので、今下井副委員長の言われることももっともな話で安全性を置いて営業するわけにもいかないと思いますので、やはり地域の方とか代理店にも周知するとかいうふうなこともあろうかというふうに、方向性が変わればですよ、そういうふうに思いますので、執行部のほうの一応の考え方といいますか、方向性を明確に計画と一緒にしていただきたい。当然そういうふうになるかと。大丈夫ですよ、お願いをしておきます。議会とすればですから、今閉めたほうがいいんじゃないかという下井副委員長のような意見が実はあるということですよ。もう一つ徳並委員さんが言われたエレベーター入口についてエレベーターは閉めたらどうかというふうな意見に基づいて言われているというふうに思うんですよ。そうですね、徳並委員。そのことも含めて。はい、徳並委員。
- 委員（徳並伍朗君）　5 % ぐらいですが、それと同時に3 0 0 万というけれど、おそらく3 0 0 万程度じゃないと思うんですよ。ある時期が来たらすごい大きなお金がかかってくるだろうというふうに思いますし、まあ5 % ぐらいでしたらやはりどうするかというのを考えていかないと、逆に費用対効果等も考えると逆に将来的にはマイナスになる面もあるんじゃないかなというふうに思います。それで言うたわけですけどね。
- 委員長（安富法明君）　はい、岩本委員。
- 委員（岩本明央君）　私も今の徳並委員の意見に賛成です。今数字をいただきました。黒谷からの2 1 万3 , 0 0 0、それから商店街正面の関係で3 8 万7 , 0 0 0 ぐらい。エレベーターが3 万9 , 0 0 0、4 万弱ということで、6 0 万ちょっとの数字から言うと、それと今の保守点検委託料等で3 0 0 万、ここだけではないでしょうけど、かかるということ考えた場合には、やはり僕は黒谷を閉めるよりもエレベーターのほう側の4 万弱のほうを閉めたほうが経費的にも人件費的にもお客さんのあれという面では、数字の面から言うたらそのほうがいいんじゃないかとい

うふうに理解をするんですけど、委員長どうですかね、その辺は。

- 委員長（安富法明君） 委員長の意見を求められると非常に困るんですが、基本的には洞内の環境保全それから収支の面もあるんですが、一通りの総合的に判断をするべき時にはあるというのは事実ですよ。ですから照明の問題も含めて環境保全に取り組むよということが前提でありますので、その辺も併せて議論するしかないということであろうというふうに。はい、下井副委員長。
- 副委員長（下井克己君） 一つ反対意見で言わせていただきたいと思います。今エレベーター先程言われましたように秋吉台展望台との繋がりをもったものです。エコツアーと秋芳洞を繋ごうと思ったら、台上に車を置かれて秋吉台歩かれてそこから秋芳洞に入ってもらおうとしたらこれはエレベーターしかございません。そう思います。黒谷のほうから入っていただけるとはどうてい思いません。もしエレベーターをなくしてエコツアーとかの関連をつけるのであれば当然車を下に置かれて黒谷に出られてそこからエコをやるのであれば、そこから台上なりの黒谷出口からの交通手段とかありますけど、こういうものをびしっとしてからじゃないと駄目だと私は思います。以上です。
- 委員長（安富法明君） はい、岩本委員。
- 委員（岩本明央君） 私は別にどうこうとちゅうのは思っておりませんけど、数字的なものとか場所もようわかりますんで、やはり今言われたように黒谷支洞を上って台上に上がる場合にはマイクロバスかなんかいろいろやらんにゃいけないという感じも持っておりますが、数字的なものより経費的なものを考えた場合にはこういう方法もあるんじゃないかというのを言うたわけであります。私がもっと言いたいのはこの前もこの特別委員会で洞内を一往復したわけですが、とてもそりゃあの往復しちゃうろうてやれんと思います。やはりまあさっき話がありましたようにどっちから一方通行で上から下へ下してゆっくりしてもらって商店街で買い物すると。その間いろいろなところでは運転手さんが車を下へ下して、または湯田なんかでも松田屋、店名を入れて良いかどうか、そうしてますけどお客様の車が来たら従業員がキーを預かって駐車場に運んで玄関にはあまり車を置かないようにしてると、また時間がわかったら車を玄関の前に持ってくるというような方法は結構観光地有名な観光地ではやっておりますんで、その辺も考慮してやはりこの計画なりを現実を踏まえながら僕はやらんにゃいけないかというふうに思っております。

す。これは私の意見ですから、その辺は、さっきの下井副委員長のどうこうに反対するという意味じゃございませんよ、その辺だけは念を押っしょきます。

- 委員長（安富法明君） 意見はそれぞれあって結構ですから。それと恐らく秋芳洞に入ってエコツアーの中に秋芳洞を組み入れるということは前提で多分副委員長言われたんだろうと思いますし、いろいろな形があろうかというふうに思いますので、おそらく今最初の布施委員さんの話の中にもありましたように今出てるのはハード面がほとんどで、一部組織的なものも出ますけど、ソフト部分ではおそらくまちづくりということ考えた、今からの観光のあり方ということ考えたらエコツアーなんかどういうふうに発展させるかというふうなことが大きな課題になってくるといいますからその辺のことが併せて大きな課題になるだろうというふうに思いますのでよろしく願いをします。ですから黒谷支洞については将来像というふうな、使用するのであれば改修の必要があるというふうに書いてはおるんですが、改修について検討するぐらいにしちよきましようかね。どうですかね、執行部のほうは。答えられんそうですから、一応このままにしておきましょう。

次に行きます。ひととおり目を通していただきたいと思いますので、大切なところだけでも、3番目に秋吉台を取り上げております。この中では基本的に3-1であります秋吉台科学博物館について、現状からしてどうしてもこれは学術振興の面からも観光振興の面からも新しい博物館の建設が待たれるというふうなことで、博物館の運営審議会のほうでも新しい博物館を作っていただきたいということの意見が出ております。当然だろうというふうに思っております。特に皆さんの意見の中で美祢市の観光が、学術振興ということが大きな柱となっておりますので、美祢市においては化石館と民俗資料館と両方、二つありまして資料的には非常になかいいものがあります。建設と併せて有効に活用できれば非常に大きな効果が期待できるのではないかとこのように考えております。問題はその備考欄に書いておるんですが、規模とすれば下から2番目に書いてありますが、県立博物館ぐらいなものを想定して容量としても今の博物館から比べるとある程度3倍ぐらいの、あるいは3倍以上ぐらいなものになってこないとそういうふうなものに収めていけないんじゃないかというふうな思いがありますが、一つ県立博物館の建設については合併協議の中で話をしております。ところが県と協議をした結果、県立博物館というのはちょっと待ってくれということに実はなっております。なかなか厳しいものが先にある

のかなというふうな感じもその時には受けたんでありますが、新生美祢市としては是非県立博物館の誘致をするというふうなことでいくというふうな姿勢は持つべきだろうというふうに思っております。この件に関して特にご意見ございますでしょうかね。はい、岩本委員。

- 委員（岩本明央君） 私はですね、すごくいい発想であり意見だと思います。先般建設観光常任委員会が東北のほうに行きまして県立博物館を見ました。とてもじゃないけど県庁の前にある山口県立博物館とはけたが違います。まるっきり桁が違いました。やはり今言われたようにできれば一つ県のほうに働きかけをしてあそこに、黄色い図面で言うと駐車場のところになっておりますけど、あれぐらいのスペースでもとてもじゃないけど足らんような感じを受けましたんで、できれば三つを一緒にして下へ下すのであれば、萩にありますような美術館のような名前も付けてもいいですから山口県立何とか何とか博物館、何とか何とか記念館とかですねいうような形でやってもらったら見栄えがすごい違うと思いますけど。萩にありますよね美術館が、あれも県立ですよ。是非県庁の前にある県立博物館ちゅうのはきれいに子供だましですいい、言うちゃ悪いけど。是非そのような形で進めてもらったらすごい違うと思います。私の意見です。

- 委員長（安富法明君） 資料といいますか、カラーで刷った秋吉台自然史博物館というのが実は新しい博物館を作るにあたって試案となってるんですが、これ出さんほうがいいのかなと思ったんですが、一応ありましたんで持ってきてみました。これは旧秋芳町の時代に博物館のほうで新しい博物館を作ればこういうふうなものというので一応、予算的にできんじゃろうなと思いながら気持だけはというので示されたもので、こういうふうなものではないといけないとかなんとかいうことではありませんが、そういう意思がずーとありながらこういうことを考えられたということで、参考までにということでお配りをしてみました。それともう1点この件に関して実は先のゾーニングという話もあるんですが、今の秋吉台博物館をどこに作るかということなんですが、一応今まで議論をされた中では是非下の広谷地区に下して商業施設のなか周辺で整備をして施設を集約して、お客さんの動線を考えながら活性化を図るというふうになっております。できれば私もその方向性が正しいんじゃないかと。要するに美祢市の秋芳洞観光の拠点整備ということになったときには学術振興と観光振興、地域振興の両面を合わせた考え方でいかなければならないと

ということです。ただ反対意見もあります。どうしても秋吉台になけんにゃいけんというふうなことをおっしゃる方も実はあります。ですから今後の仮に協議をしていく中である程度そういうふうな意見は出てくるであろうというふうには思います。

はい、下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 博物館の話なんですけど、美祢市の化石というのは1億年の歴史ですかね、秋吉台というのは3億年の歴史です。だからやっぱりそれなりのものを作るべきと思っております。是非いいものを国のお金をもらってでも作っていただければと思っております。お願いいたします。

○委員長（安富法明君） この件についてはこれくらいにしておきたいというふうに思います。はい、下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 先程洞内の照明のところでＬＥＤのことが書いてあるんですけど現段階での公表できることがあれば教えていただけますか。

○委員長（安富法明君） 山縣部長なにか執行部のほうで（発言する者あり）

○総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それではですね、洞内の照明の改修の関係ですけど、皆さん先般視察等されてお気づきにもなられたと思いますが、一つは非常に秋芳洞の照明も老朽化を实はしております。今の観光の一つは現状に合っていないというのが一つあります。それと照明というのが、非常に照明の演出によりまして、非常にお客さんの誘客をすることができるという大きな照明というのは要素を持っております。その中で秋芳洞の照明については改修をするという方向で今検討を行っております。先程からＬＥＤというのが出ておりますが、基本的には先程言われましたようにＬＥＤは非常に効果があります。環境にも優しいですし、省エネにもなっております。ＣＯ₂の削減も非常にあるという、全部をＬＥＤということにはなりませんけども、基本的にはＬＥＤを使った照明の改修ということでございます。そのことから秋芳洞のイメージを変えたいということでございます。

○委員長（安富法明君） はい、下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 開洞１００周年の中にＬＥＤというのは確かあったと思うんですけど、どのあたりにやるのか、いつ頃工事されていつ頃からそういうふうなのが見れるのか、そのあたりを聞きたかったんですけど。

○委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

○総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは開洞１００周年に伴いまして記

念イベントとして考えておりますのが、洞内のライトアップでございます。これにつきましては世界的有名なデザイナーという格好で一応お願いをしているところでございます。洞内のライトアップにつきましては名所5箇所について1時間をサイクルにしたライトアップ、そして音響効果そういったもので1時間を20分のサイクルで3回点灯したり消したりをするという格好になっております。それと期間でございますが、期間については7月下旬から8月上旬という形で、はっきり言えないのが、5月にプレス発表という形で一斉に全国に発信するため今日ここで、はっきりいつどうこうと言うのが、ちょっと言えません。そういう形で5月上旬にはプレス発表ということで世界的なデザイナーとうちの市長、議長と一緒にプレス発表で発表するようになると思います。以上でございます。

- 委員長（安富法明君） はい、副市長。
- 副市長（林 繁美君） 今の100周年のイベントで一環で説明しましたが、ご了解いただきたいのは、今、ちょっと説明、事務局のほうがしましたように、実はライトクリエイションさんの意向で内容はあまり言って欲しくないと。先程言ったように5月に東京でプレス発表をするということで、今地元のマスコミ等もぶらさがりでの取材に入られるようですけど、すべてお断りをしておるという状況らしいです。それで今から100周年の分でPRをしていきますが、具体的なデザイナーの名前とか、中身は一応5月のプレス発表までは控えてくれということで、念を押されてますので、多いに宣伝はしていただきたいんですが、ちょっと気をつけていただけたらと思います。
- 委員長（安富法明君） はい、徳並委員。
- 委員（徳並伍朗君） 7月から8月というような時期的なことと言われたんですが、聞き覚えがあるような気がするんじゃけど、年間四季を通じていろいろとライトアップするというような話も聞いてますが、その辺はどうですか。
- 委員長（安富法明君） はい、副市長。
- 副市長（林 繁美君） 今の予算的なものもまたありますが、100周年のイベントとしては、先程事務方が言いましたように7月の終わりから8月の初めと、期間にすれば9日間あまりになります。そして今後のこの照明の全体的なことも含めまですけど、考えておりますのは翌年以降こういった手法で恒的な照明の設置ということとを予定しております。100周年はイベントでは1回で終わりますけど、引き

続いて向上的な照明に切替られるような設定を考えております。

- 委員長（安富法明君） 一応元に戻りまして、3 - 2 は家族旅行村をあげております。これの現状の中の一つ下のほうに金額を調べて書こうと思っておったんですが、ケビンだけの宿泊料というのはなんぼぐらいかわかりますか。ちょっと調べちゃってください。これからどうあるべきかっていうのは、先程前段で入る前に岩本委員のほうからの話で出ましたんで、秋芳洞、秋吉台観光の一つの拠点として、これから両方共有しながら、今まではどうも秋吉台家族旅行村には同一の情報、観光案内、PRとか流れてなかったような話も聞いておるんです。今度指定管理者も代わるってということもあるんですが、そういうところも踏まえて一つの拠点としての役割を果たしていただく、なっただくということが大切であろうというふうに思って書いております。それからその下が大変なんです、3 - 3 の秋吉台の山焼きです。実は今度の15日にあるんですが、今日雨が降っておりますが、これの火道切り、それから山焼き、焼くほうよりはおそらく火道切りのほうが大変なんだろうというふうに思うんですが、これをこれからの中でいかにこれから継続してやっていくかっていうのがまた一つ大きな課題であります。そういうことで新しい体制作りを何とか考えなきゃならない、前回徳並委員さんから勉強会だったと思うんですが、中高生に声をかけてってというようなことも言われました。そういうことも今、多少美祢高の子供がやったりってというようなことも聞いてもおるんですが、全体をカバーするっていうふうなことになりますと、やはり新しい体制作りが必要であろうというふうに考えます。そういうことを含めて短期的に右から左へこれが解決出来る問題ではないにしても、一つ計画作りの中で方向性を一つ示していけるようにというふうに思っております。それからページをめくっていただいて、台上の環境保全というふうにしておりますが、これは執行部のほうからもあったんですが、順次やってはられるんだろうというふうに思いますが、繁茂した雑木の対策、伐採とか遊歩道の処理というようなのが課題になろうかというふうに思います。台上の保全対策、洞内と一緒に必要なことは取り入れていかなきゃいけないというふうに思います。もう一つ大変なのは、その下に書いております廃業店舗空き家対策です。秋吉台上にはかなりの廃業店舗等があります。一応税務課のほうにも聞いてもみたんですが、課税するという形にしてるんですが、税のほうは入ってはいない、当然ですね、入ってこないみたいです。ですからそういうふうなこともさ

ることながら、非常に景観的な問題もありますので、基本的に備考欄に書いておりますが、こういうものも空き家対策等も景観地区を指定をして廃業と同時に片付けるっていうのを基本的に義務付けるようなことはできないだろうかと。どうしても年が経ってしまうと、対象者がおられなくなってきた、ですから課税をするにしても告示をして型だけ取るっていうふうなことがおそらくされてるんじゃないかというふうに考えます。法的なものも含みますので難しい部分もあるかっていうふうには思うんですが、是非この辺の対策を考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っております。その下が空欄になっておりますが、3 - 6として一番下に書いております観光条例をそこに入れております。書き直しております。これは直ってはおりませんが、是非3 - 6の下の方のソフト事業の方で入れております、秋吉台の山焼き、それから観光条例の制定、この辺は重点項目として取り上げるべきだというふうにしております。ここまででご意見等ございますでしょうか。はい、布施委員。

○委員（布施文子君） 秋吉台の山焼きについての公募って言うんですか、山焼きの募集方法はどのようにしてらっしゃるのかということが一点と、先だっただきました観光条例、秋芳町観光条例っていうのをいただいたんですけど、あれは今どのように扱われてるんですか、これは生きてるんですか。

○委員長（安富法明君） はい、山縣部長。

○総合観光部長（山縣博行君） お答えいたします。観光条例は今ございません。火道のボランティアですか、集落の皆さんが上げられるそれとは違うんですね。（発言する者あり）別のボランティアの募集方法ですか。観光課では募集は一応しております。今ボランティアで火道にご協力いただいているのは、連合山口の皆さん方と、それから地域によって青景地域のわくわく村というところが、これは独自に募集をしていらっしゃいます。これは新聞とかに掲載をして募集をしておられるようでございます。

○委員長（安富法明君） はい、よろしいですか。

○副委員長（下井克己君） 一つ美祢高とか中学生がやってますよね、草刈を。あれはどこの範囲のことをやりよるんですか、どこの部落とか。

○委員長（安富法明君） はい、山縣部長。

○総合観光部長（山縣博行君） あれは、青景の迫地域、今の地域なんですけど、あ

れは中高一貫の体験学習として今やっています。美祢高校とそれから美東中、北中、南中です。

- 総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 美東地域においては、山焼き十字軍という形でインターネットで募集をして火道切り等をやっておられます。火道切りだけではなくして、当日も火入れのほうにも参加されるというふうに民間レベルでやっておられます。
- 委員長（安富法明君） はい、布施委員。
- 委員（布施文子君） 少数の意見ではあるんですけども、募集があれば行くよという声もありますので、美祢市にもそういうふうな募集をかけられたらどうかなと思います。
- 委員長（安富法明君） これは、大きな課題だからいずれにしても、振興計画と併せて新市全体でっていうふうな考え方を変えていかにゃあ、従来の考え方じゃやれなくなってきてるのは確かですよ、その辺の対策を是非やらんにゃあいいけん。徳並委員。
- 委員（徳並伍朗君） 美祢高の方も協力をしていただけるということでしたら、今度合併したので青嶺あるいは成進と一緒に故郷を愛すといいますか、もちろん全部美祢市の人たちが美祢市の学校に通ってないのもありますけれど、まだ母校は美祢市にあるわけですから、そういう人たちにも協力をいただいたら素晴らしい戦力になるというふうに思います。鎌を買えば金もいりますけど、毎年毎年取ってもいいわけですので、そういうふうにして故郷を愛するというか、故郷の為にというか、一役買いたいということで、教育をお願いしたらいかがですか。
- 委員長（安富法明君） 是非計画作りの中で考えていただくっっちゃうことで併せて、考え方として火入れよりは、火道切りよね、大変なのは。火入れはどっちかっていうとおもしろいっていうか割りと観光のあれにもイベントにもなりやすいんですけど、火道切りのほうはやはり危険が伴うんですよ、はい、よろしいですか。ちょっと急ぎまして次のイベントエコツアー、5ページなんですけど、この辺が新しい総合計画との整合性あたりでこの辺が出てくるんだろうというふうに考えております。イベントにつきましては、今までかなり集客のできるイベントはあるんですがなかなか経済効果っていいですか、波及効果が出ておりません。ですからこれからの課題としては、イベントの持つ経済効果っていいですか、経済効果の出るイベ

ントといいますか、そういうふうなことを考えていく。それからこれも以前議論したんですが、かなりものによっては行政内で役割分担をしないと、総合観光部の荷がはるんじゃないかっていうふうなものがあります。ですから、そういうこと行政として全体を見てそういうふうなイベントの体制作りを是非考えていかなきゃいけないんじゃないかと。それからエコツアーなんですけど、要するに指導者といいますか、案内者インタープリターって書いてありますが、要するに案内をされる方、要するに説明をされる方ですね。こういうふうな人の要請、それから正当な報酬、プログラムの充実、今かなりこの下の裏側の玄関の入ったところにエコツアーのあれが貼ってはありますが、いい企画を作ってこれからの新しい観光のあり方として、PRをしていかなきゃいけないんじゃないか、これが滞在型あるいは体験型、あるいはよそのほうでこの前言われておったのが着地型っていうふうな言い方もあったみたいですけれども、民宿等を伴った観光振興っていうことになるのかというふうに思います。この辺が総合観光部が皆担ってるわけなんですけども地元の方の参加を得て、宿泊を伴うような経済効果の持てるような展開がしていけたらいいんじゃないかというふうなことを書いております。ですから美祢市で言えば森の駅とか、秋芳で言えば一番奥のほうに桂木山麓自然公園があります。ですからあーいうものを材料に募集をかけて、正当な報酬を貰いながら、地域の観光振興が出来れば要するに今の総合計画の中で出てくるような効果が出てくるんじゃないかというふうなことでございます。この件に関して特によろしいですか、まだ残りのほうが多いんですが、とりあえず先に行きます。

次に6ページに5として、組織・経営それから広域観光、交通アクセスこういうことについて記載をしております。この中で5-1に組織・経営を取り上げております。ここには現状では今も多少申し上げましたが、総合観光部の中で結局年間行事等に追われて、将来構想とか総合的な地域振興の立場で事業計画がされてるっていうのはなかなか今一つ出来てない。そういう実態があります。次に収益事業自治体の特別会計で行っているわけなんですけど、特に課題っていいですか、問題があるのが、集客、宣伝活動、特に営業部門、普通の企業でいう営業部門、これが出来ないっていいですか、ないに等しいっていいですか、ですから現状おいでになるお客さんは民間の業者のされる営業活動、それからエージェントの行う営業活動、あと個人客がインターネットとか見られておいでになる。行政あるいは観光協会として

は、年に1、2回っていう限られた活動しかされておられません。やはり公務で行うことの、営業についての制約ってというのが、やはり条例とか予算とかございますので非常に難しいということがあるろうかと思います。こういうものにおそらく地元の関係者が積極的にご参加をいただけるような体制作り、組織作りが一番今求められておるんだらうというふうに思います。右のほうに書いてありますが、将来的にいいですか、今からどうするのかってということですが、施設とか景観の整備などを併せて受入れ体制の改善を図りつつ、年間の事業計画を作って権限とか財源を十分に持たせて営業活動が出来る組織、体制作りが是非とも必要であらうというふうに思います。この辺が出来れば一番今まで出来ておらなかった部分が補える。総合計画の中にも出てくるわけですが、観光産業の振興ということ、地域産業の振興ですので、その計画作りや事業の実施に民間の者の積極的な参加が出来るような組織、こういうものを作る必要があるだろうと、人材の開発をしていくということになるろうかというふうに思うんですが、それで次のページをめくっていただきたいんですが、先程冒頭布施委員さんのほうからちょっとご意見なるお話がございました件ともつながるんですが、秋芳町で作りました長期振興計画、これの中に仮称ではありますけれども秋吉台フィールドミュージアム協会という組織を作って対応したらどうかというふうな構想が入れられております。そこに書いておりますように協会の役割、それから右側には主な業務内容というふうにしてありますが、1から5まで、これ読んでいただくとわかるんですが、おそらくこれ全部やれば今の観光がやっておる業務といいですか、あるいは出来なかった部門、出来なかったことというのが大体網羅されております。この中で特に1の営業機能、営業部門ですね、それから4の情報部門、情動的機能、それから5の人材的機能、人材部門、とりあえず全面的にとはいかないわけなんです、出来るところからこの三つぐらいあるいは3の開発的機能も含むかもしれませんけれども、一番この中で難しいのは2番の環境的機能っていうんですかね、8ページの真ん中辺に書いて 印で書いておるんですが、秋吉台は国定公園ですので、その範囲内において業務として環境保護活動や、公園を利用して行う活動、誰もが自由に行うことが出来ません。公園管理の業務を行う場合には、県知事に公園管理団体の申請をして認められた場合に限ることになります。ですからどうしてもこの辺のことが一番難しいっていいですか、後回しになるかなあっていうふうな気がしておるんですが、特に営業部門、人

材開発情報等の部門を担う組織的なものを考えて早急に立ち上げる必要があるんじゃないかなあということを指しております。それから2番目5-2ですが、広域観光についてですが、広域観光の必要性というのは特に美祢地域が宿泊施設をほとんど持っておりません。そういうところからどうしても通過型の観光地として難しさがあったわけですが、それはそれとして、12月でしたか、そこに書いてありますが、下関、長門、美祢の3市での観光広域協定を結んでおります。とりあえず共通チケットの販売っていうことを始めておるわけなんです、これにとどまらず、人的な交流含めて山口県全体の観光イメージの嵩上げが出来るような対策が必要であろうというふうに思います。観光ルートも山口方面からの美祢、長門、萩っていうルートもありますし、そういうことを書いております。その下には交通アクセスとして、北部地区のサファリから於福へ抜ける道の駅の重要な施設があるわけですが、銭屋美祢線の改良をあげております。この5-1、2、3の辺が全部重点項目にしております。ここでご意見、いいですかねここまで、（発言する者あり）ちょっと休憩しましょうね、10分程度休憩します。

午後3時50分休憩

.....

午後4時05分再開

- 委員長（安富法明君） それでは再開をいたします。岩本委員が他に会議があるようですので退席をされました。申し上げておきます。

それでは先程の議題ですが、特に5-1にしております組織・経営についてですが、今までの観光事業でできなかった部門を重点的にやる組織を早急にひとつ考えていただきたいということ。それで7ページに旧秋芳町時代に作った計画書の中で、仮称ではありますが秋吉台フィールドミュージアム協会というのを作ってこれの対策にあててる訳ですが、この名称とかはともかくとしまして、役割を担わせる業務等についてはそこに1から5まで掲げてありますが、おそらくほとんどのことを網羅しておるというふうに考えます。当面これを全部担う組織というのはなかなか難しいだろうというふうに思いますので、特に1の営業的機能、営業部門ですね、これには右のほうに書いてあります旅行代理店やバス会社への営業活動及び受発注活動、それから学校や地域団体への営業活動及び受発注活動、それから観光客の受付・案内・費用の請求・精算に関する業務、それから地域内での主催イベン

トの運営と協賛イベントの支援、それから秋芳洞入洞料の収受、こういったもの。それから4にいきますと情動的機能、情報部門ですね。入込観光客の属性調査と旅行マーケット全体の動向調査、それから調査データを分析し結果を各部門へ提言する活動、観光やイベントに関する広報及びマスコミ取材の対応とか、地域内の全ての観光情報を網羅したWebサイトの構築、こういった辺。それからページめぐりまして5番目の人材的機能。これは人材部門としてガイドの募集や斡旋・紹介に関する活動、ガイドの内容に関する研修や講座の開催、それから地域内のサービス品質向上に関する活動、秋吉台地域への長期滞在や移住希望者の受け入れに関する活動、主にこういうふうな部門。できれば3番目の開発部門ですよ、新商品や名物料理の開発等に伴う調整活動とか、広谷商店街の活性化支援に関する活動とか、秋吉台地域内の年間イベント計画の立案や支援活動、秋吉台地域内の体験プログラム企画立案を支援をするとかいうふうなこと。こういう部門に発展していけばいいんじゃないかと思うんですが、とりあえずできる営業活動とか、情報部門、あと三つですね、最初に言いました、人材の育成等、こういうものを担う組織的なものを是非、今言いました、書いてあるものが全部できるということではないにしても、重点的にやれる組織づくりを是非考えて、そこに住む地域の人々が協力体制をもってまちづくりができるといいですか、美祢市観光の中核を担ってもらえるようにできないかということを考えております。このことについて特にご意見がありますでしょうか。はい、徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 現在、広谷地区、非常にシャッター通りになったという状況であります、その地区を活性化するためにもその地区の方々に頑張ってもらって、こういうようなことにも協力してもらおうとええんじゃないかなという気持ちもするわけですね。必ずやっぱり本気にやろうという人も中にはおられるわけですから、もう一度再編といいですか、広谷地域の活性化のために是非ともそういう自分たちにも密接な関係があるわけでありますので、是非とも頑張ってもらいたいなという気持ちがいたします。

○委員長（安富法明君） はい、副市長。

○副市長（林 繁美君） 今のご提案ですが、行政として現在の状況ですけども、観光部のほうが一手にやっておるわけですが、現状としてこの営業活動においても、平生のイベントに追われてなかなか取り組むことができないと。まさにこ

ういう形で民間の、特に地元の方等含めて、やっていただけるということであれば、これがまさに官民、今頃、民官と言いますが、官が先にきてはいけませんので、民官の協同のまちづくりになるんじゃないかと思います。以上です。

- 委員長（安富法明君） 布施委員。
- 委員（布施文子君） 冒頭に私が言いましたのは、まさにここのことなので、是非ここに中心をおいていただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。
- 委員長（安富法明君） はい、秋山議長。
- 議長（秋山哲朗君） 特に先程から話し出ておりますように、開洞１００周年というひとつの大きなイベントがこの度待ち構えているわけですね。これを利用せん手はないわけです。早急にこういったものを立ち上げていただいて、民間の力を導入しながらこの地域を活性化していくということが非常に必要なことであろうと思いますので、早いうちにですね、地元のほうの話を、特に秋芳町の議員さんまとめていただいて進んでいくようお願いしたいと思います。
- 委員長（安富法明君） ありがとうございます。特に昨今、経済情勢が非常に厳しい、おそらく６４万には今年は届かない、２０年度は届かないだろうと、今の様子からすると、いうようなことも考えております。海外のお客さんというふうなこともあるわけですが、これもまた今の状況からすると厳しいような状況にあらうかというふうに思いますので、特に営業活動、相対的なものでありますけど、ある程度施設整備とかも含めて本気で取り組まないとなかなかこの観光事業難しいんじゃないかなというふうな局面がありますので是非お願いをしたいし、私たちも協力をしていきたいというふうに思っております。他にはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（安富法明君） それでは時間も迫っておりますので、項目がかなりあるんですが一応今まで取り上げてきたことですので、相対的にまとめていきたいと思うんですが。ただその下に書いております新たな取り組みということで、これ世界遺産登録を目指して本気になったらどうかという今までの話です。執行部のほうからのお話ですとなかなか難しいよということですが、議長等のご意見もありまして資料が「秋吉台」の世界自然遺産登録可能性についてということで一応出してもらっております。これについては、じゃあ秋芳洞は何番目ぐらいなんかとかいうふうなことが２ページに、何番目かということがはっきりどっかで位置付けがしてあるわ

けではありませんが、世界的に見た場合の比較になるような材料、それとか今の世界遺産登録の状況とか書いてあります。一応これ説明をしていただこうと思ったんですが、私思いますにこの件に関してはちょっと調べてもらったんですが、県のほうにお願いすれば説明にくるというふうな話もありますんで、ジオパークの件も合わせて会議をもって専門家のお話を聞かしていただく機会を作ったらどうかというふうに。（発言する者あり）ですから執行部のほうからお願いをしてもらわんにゃあいけんかもしれんということでございますけれども、そういうことにしたいというふうに思うんですが、一応専門家の意見も話もよう聞いてみて。はい、篠田課長。

- 総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 県の自然保護課のほうに聞いてみましたら、直接世界遺産については県は携わっていないということで、国の管轄ということで資料を送っていただいたしだいでございます。（発言する者あり）

この資料のなかで条件のなかにありますから、ユネスコの世界遺産の関係の選定基準、そして条件のなかに三つありますうちの3番目の特異性、この辺が秋吉台においては少し劣っているんじゃないかということで言われております。ただこのユネスコの世界遺産の選定基準の中の3番目の最上級の自然的現象、この辺が2枚目にある大きさの比較でございます。これによりまして今世界遺産となっております三つの鍾乳洞と比べてみますと大きくやっぱり規模が違うと。条件の中に3でございますが、3の中の特異性を必要とするという中で、秋吉台のカルスト台地というのは世界的に見たら特異性のあるものではないらしいです。カルストという地名を持っておりますスロバキアのカルスト地方についても世界遺産にはなっていないということなので、特異性についてもカルストはそれだけ貴重な部類ではなく普通のものだということで言われております。（発言するものあり）

それともう一点、市町村のほうから申請は自然遺産のほうはできないと。国が選定する。文化遺産については市町村からあげますが、世界遺産については国のほう、環境省のほうを選定して選ぶ。（発言する者あり）環境省がリストにあげてくれないと。（発言する者あり）

- 委員長（安富法明君） 私とすれば聞いちょる限りでは可能性は執行部のほう含めて薄いような話じゃけども、その辺がじゃあはい、そうですかというのもなかなか、ような感じを受けちょるんですけど。ですから説明せって言われるとまたこれ

も私も困る。できればもう少し理解を深める方法はないじゃろうかってというのが今の話。（発言する者あり）

この件に関しては時期を選んでそういう機会を持ちたいと思いますので、執行部のほうで考えておいていただきたいというふうに思います。

次にまいりますと大正洞・景清洞周辺、要するに美東地域なんですが、これについては今まで議論、ご意見いただいてきたところありますけれども、ほとんど施設整備についてはよくできているというふうに私は思っております。あとは先程布施委員さんもちょっと言われておりましたソフトの面。要するに施設間のアクセスをどねえするかとか、どういうふうに見せていくかとかということ、あるいはリピーターをどう確保するかというふうなことで、そういうふうな部分。特に岩本委員途中帰られましたけども、長登銅山については皆さんご存知のように文化交流館の建設が進められております。ですからこれができるということで、また違った地域としての見せ方等もあろうかと思えますし、修学旅行等の集客にはかなり効果が期待できるんじゃないかなという思いも実はあります。そういうことを含めて重点的に今から取り組んでいったらいいのではないのかというふうにしております。それぐらいでおきます。あと11ページにですね、実はこれが問題なんですが、10ページ、11ページに別府の弁天池・養鱒場というのが出てきます。これもいろいろご意見伺ったんですが、そこに書いてあるとおりで、支出における大半が人件費なんですよね。そういうこと等考えますと、将来的に抱えた赤字を解消しながらどうするかということになると難しいなというところがあるわけですが、一つ絶対言えることは地元の皆さんとも十分に協議をして、特に北部観光の目玉にはなってると思うんですね、名水100選ということで。ですからこの辺と合わせて更に協議を進めていく必要があろうかというふうに思います。先程も前段で言いましたけれども常任委員会等もございますので、そのほうでもご協議を願ったらというのはこの辺のことを特に認識して申し上げたつもりでございます。なかなか大変だなということはあります。単年度にするとたいした赤字じゃないというふうな、これぐらいは全体の中で飲み込んでというふうなことも言えなくはないかとは思いますが、累積債務ということを見るとかなり大きいものがありますので、そういうふうに思っております。引き続いて皆様方のご意見を伺っていきたいと思いますので、いいアイデアを是非考えておいていただきたい。はい、徳並委員。

- 委員（徳並伍朗君） 養鱒場ですけれど、魚の種類をもう少し変える、例えば九州に鯉がすごくおいしゅう食べられるところがあるんですね。ものすごく年間観光客が多いんですが、もちろん逆に九州のほうからもそういう鯉を食べさせるというのも、違った魚を食べさせるとかいう、そういうふうのものを目先を変えて考えれば鱒しかないというようなことにはしないで、もちろん鱒についてもいろいろな網焼きとかいろいろやればいいんですが、種類のあるものにすれば観光客的なものも増えるんじゃないかなあというふうに思っていますし、職員の給料が赤字というならば、またこれは考えればいいことであって、これを上手にすればすぐに黒字になるんじゃないかなあと思っておりますので、その点は執行部のほうとして大手を振ってやれば完全に黒字になります。なるように計算が出来ておるわけですから、それをすればいいのですから、難しくないと思いますよ。
- 委員長（安富法明君） 精力的に執行部がどうのということじゃなしに、議会も考えちょるんですけど、なかなかええ案が出ないんですが、協力して考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、執行部のほうとしては重点的に対策を考えていただきたいというふうに思います。特に他にご意見はありますか、この件。はい、布施委員。
- 委員（布施文子君） これは、もう目の前にぶら下がった、繁忙期来るんですから言っぱなしにならんように、いつまでに誰がどのようにするというようなことが具体的に、出来るだけ累積赤字を多くしないような努力が必要だと思いますので、その辺計画をきちっと出していただきたいと思います。
- 委員長（安富法明君） 協力しますんで。次に行きます。１２ページには資料館それから化石館、化石の採集場あたりを取り上げております。書いてあるとおりでございますが、やっぱり秋吉台科学博物館との建設と併せてやはり考えていかざるを得ないし、これ考えられたらかなり効果的なものが出てくるというふうに思いますので、そのほうを精力的にやりたいというふうに思います。一つ化石採集場ですが、徳並委員さんじゃったと思うんですが、雨の日の対策ですね、ですから現地の中ででもどっか雨の日でも、もしお客さんが来られたらできるような、あまり大きな財源をかけてやるっていうんじゃなしに仮設の何かを造って雨の日に来られたお客さんでも対応が多少できるようなものとか、あとトイレの問題もあったと思うんですが、あともう少し環境整備ができて、修学旅行とか何とかセットで考えられる

こと。それともう一つは炭田層あたりを、もう少し一箇所離れてて、そこを時間をかけて行ってっていうんじゃないしに、もうちょっと間に何かあるといいなあという感じがしております。考えられないかなというふうに思っております。多少のもうちょっと見てくれがいいって言いますか、藪の中っていう感じがしないでもないですから、植栽なんかでも多少すれば、雰囲気は良くなるんじゃないかなあと。かなり私は化石の採集場というのは修学旅行対策の上では重要かなあというふうな思いがしております。よろしいでしょうか、他に。はい、布施委員。

- 委員（布施文子君） この件については、９月の一般質問で私のほうでお願いをした件なんですけれど、これ進捗状況と言いますか、来年度の予算になんらかの措置ができてるでしょうか。
- 委員長（安富法明君） 来年やるようにしてますっていう話はありませんね。はい、池田課長。
- 教委文化財保護課長（池田善文君） 今の件でお答えしますけども、最小限ではありますが、３月の補正で対応しようということを今計画をしております。よろしくお願いします。
- 委員長（安富法明君） どの程度やってですか。
- 教委文化財保護課長（池田善文君） 最小限でございます。なかなか財源も厳しいんで、トイレは一つ増設、それから木造の簡単な建物、東屋とは言えませんが、周りは板塀がありますけども、そういう雨露がしのげる施設は計画をしております。
- 委員長（安富法明君） それでは次にいきます。１３ページ、これ道の駅が二つ取り上げてあります。基本的には私はまちづくりの今度総合計画の方で新市の観光リーディング産業としたまちづくりといいますかっていう観点からした場合に非常に大きなウエイトを占めた施設だというふうに思うわけです。経営的にはなんか、今道の駅のほうも厳しいみたいですが、是非組織的なものも含めて職員の皆さんのやる気っていいですか、そういうものを喚起していただいて、是非、要は市外から訪れたお客さんをこういう拠点施設へ移すっていいですか、流す。特にその下を書いておるんですが、これは新市の建設計画の中に出てくるんですけれども、今盛んに出てきます。下の方に書いておるんですが、六次産業、一次産業、二次産業、三次産業っていうのが出てくると思うんですが、三次産業は書いてないですか、六次産業の育成によりっていうふうなことを書いてるんですが、一次産業、農林業です

か、二次の商工業っていいですか、加工ですよ、農産物を加工して売れば $1 + 2 + 3$ 、 $1 \times 2 \times 3$ でも 6 になる。六次産業ということで、新しくできたまちづくりの造語っていいですか、そういうふうなことを説明が以前あったんですが、要はこの辺だろうと思うんですよ、この辺が盛んになってくればいくつもの例が他の市町村に誇れるようなものが出てくると、まさにこれが新市の活性化が図れたっていうふうなことが言えるんじゃないかということもあります。その場合の道の駅が、おそらく加工場になったり、販売場になったりしてるというふうに思いますんで、是非新市の観光ということでの道の駅の重要性っていうことも合わせて、多少課、部が違うかもしれませんが、考えていきたいというふうに思っております。それから、あとは外国人観光客その他っていうふうに書いております。特に広域観光の面も合わせて、特にひところ台湾のお客さんって多かったんですよ。ところが最近はまだ数千人、2 千人とか 3 千人、5、6 万、そこにどっか書いておったと思うんですが、ところが今は本当に 2、3 千人ぐらいだろうと思うんです。数千人の規模になってきております。そういったことも含めて、この海外のお客さんを招くということになりますと、ただ秋芳洞だけを見に来て下さいっていうのはなかなか難しいと思いますから、前段に出てきました広域観光、買い物なんかものすごく魅力があるみたいですから、何十万とお使いになるようですから、そういったことも含めて、一つの大きな課題、洞内の放送の案内の 3 ヶ国でしたかね、今やるって、4 ヶ国でした。そういうことも含めて進んでいる部分もあるかというふうに思いますので、また進めていただきたい。それともう一つはその下に書いておるのは、結構秋芳町の北部のほうは水が綺麗って言いますか、弁天池も含めて、この辺の資源化っていうのもある程度、いつだったか防府に行ったんですが、水道水だったと思うんですね、確かに売ってるんです。水道水を売ってるんです。ペットボトルに入れて。水道水で売れる、水道水ですから大きな施設はいらないんですよ。そういうものも含めて、ある程度検討の価値はあるんじゃないかなあというふうな気もしております。（発言する者あり）そういうことを思って、この辺になると最終的なまちづくりとしての観光振興というふうな辺で多少つながっていきけるようにって言うことで、あとで付け加えてみました。その一番下に書いてあるのはキャッチコピーって言いますか、まちづくりを皆でしていく上でなんか標語のようなものを作ってやったらどうかなあと思って、どこでも誰でもっていうふうなこと

が、書いております。大体以上で一応ですね、これを基に今お配りをしました中間報告案をこれにつけて一応議長のほうに報告はあげたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 7ページの秋吉台フィールドミュージアム協会仮称のところなんですけど、今1、4、5辺りは言われましたけれども、3番目の開発的機能のところでは新商品や新名物料理の開発というふうなことを計画されておりますし、もう名物がないというのが秋芳洞辺りのずっと言われてきたことでもありますし、特産品の開発ということで執行部のほうで何か努力されておりますでしょうか。予算化というか、来年度に向けてこれは専門的な部門で専門的な人が開発していかないと絶対出来ないんじゃないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安富法明君） 執行部のほうなんかお答えが出来ますでしょうか。はい、山縣部長。

○総合観光部長（山縣博行君） お答えしますけど、まだ取り組んでおりません。

○委員長（安富法明君） まだないっちゃんことは21年度はないっちゃんこと。

○総合観光部長（山縣博行君） いや、これから、予算は付いてませんけど、今から検討したいと思います。ちょっと、一つ美東町のほうでそういう動きがありますのでちょっとご紹介したいと思います。

○委員長（安富法明君） はい、山本課長。

○総合観光部観光総務課（山本 勉君） これは、民間ベースの動きにもなるわけですが、若干これには県も支援をしていただいております。中山間地域の活性化、プロジェクトというような事業がありまして、NPOの秋吉台ワイナリーというのが中心になりまして、おいしい秋吉台を作る会というのを組織しております。それは美祢市のほうれん草を栽培されておられる方とか、美東でごぼうを作っておられるとか、そういう方ですね、それと作っても販路等が重要になってきます。そういう販路について非常に詳しい方、10人程度で組織をされております。当面今商品開発をしたのが「ごぼうかりんとう」でございます。要はごぼうをパウダーにしてそれをかりんとうにした分でございます。この商品が今完成しましたので、今から全国に売っていくという今体制を整えつつあるところでございます。当面今試験的にキヨスクですか、そういうところにも既に卸しております。そうは言いながら秋吉台の地元にその商品をまだ見せておりません。今、この最近出来た物なんで、今か

ら商店街のほうにもその辺を取り扱っていただきたいということで皆さん集まっていただいて、ご説明を申し上げたいというふうに今、考えております。

- 委員長（安富法明君） 他には、よろしいですか、山中委員さん。最後にちょっと資料の先程岩本委員に言われて抜けておったんですが、最初にお示しを示した資料の中で一番最後に秋芳洞の収支がちょっと書いてあります。3枚くつついたやつ19年度の決算と20年度の予算の比較がちょっと出てます。観光振興策定に関わる観光振興対策特別委員会の提言取りまとめの一番後ろにくっつけちゃったんですが、一緒に前に配った分、表になってる分。なぜこれを付けたかという、基本的に秋芳町の時代に出来なかったことというのが、人件費が多すぎて観光収入を上回る支出がずっと伴ったってということです。19年度の決算で見ていただきますと、収入が一番下の合計で6億4,800万で、支出が18億になっておるんですが、その中の真ん中に観光関連事業費というので1億入ってます。1億49万3,600ですか、要はこれが観光関連職員の給料をこの会計で払ってたということで、単年度収支を見ますと、基本的にはこの1億を除くと20年度で見てもらうと分かるんですが、支出の方でこの関連職員、観光関連事業費というのがなくなってます。これは合併協議の時にいろいろあーだこーだの話があったんですが、基本的に新市発足と同時に一般会計で処理をするということにしてもらってますので、この分が支出でなくなったということ、収支は一応単年度収支を20年度の予算で見ていただくとお分かりになるかというふうに思うんですが、1億ぐらいの収支に余裕って言いますか、プラスになるような経営体質にはなってきました。ただし観光客が65万人ぐらい来ていただけるといいですか、今のぐらいは来ていただけることが前提、ですから基本的に今までいろいろ議論もし、先を見ていかなきゃいけないんですが、今の入洞客を落とさないようにしながら、なるべく上を向いて64万が70万80万っていう辺までぐらいは少なくとも見ながらいけば累積債務もありますけれども、希望は持てるということですから、これからは是非このことに関しては執行部も議会も協力しながらなるべく知恵を出しながら考えていかなければならないというふうに思っております。そういう思いで付けました。以上でございます。特に執行部のほうからでございますでしょうか。なければ終わりたいと思います。新年度に向かって計画作りが始まりますんで、その情報を入れてもらいながら今後の観光振興対策特別委員会をまた進めてまいりたいというふうに思っております。

すので、今後ともよろしく委員の皆様方もよろしくお願いを申し上げます。それでは、今日はこれをもって閉会させていただきます。お疲れでございました。

午後 4 時 4 5 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 1 年 2 月 1 3 日

観光振興対策特別委員会

委員長

安富法明